



平成30年度

学校だより

No.5

平成30年7月23日(月)

仙台市立川前小学校 TEL 394-2225 <http://www.sendai-c.ed.jp/~kawamae/>

明日から34日間、子供たちが楽しみにしている夏休みです。それぞれのご家庭では、様々な計画を立てていることと思います。長期休業中は、計画的に過ごさないと生活のリズムをくずしがちです。「早寝、早起き、朝ご飯」「気持ちの良いあいさつ」を心がけ、健康で安全に暮らしてほしいものです。子供たちに、長期休業中だからこそできる体験的な活動をさせたり、地域の行事に参加させたり、家族の役に立つ手伝いを継続的にさせたりして、ご家族で一緒に過ごす時間を大切にしながら有意義な夏休みにしてください。

7月8月の行事予定

8月27日には、成長した元気な子供たちに会えることを楽しみにしています。

7/24	火	夏季休業日開始	8	水	プール開放	
		夏の親子クッキング 図書(午後)	9	木	プール開放	
		P T Aプール準備(保体委員会)	10	金	プール開放	
		P T A学区内巡視(健全育成委員会)	11	土	山の日	
25	水		12	日		
26	木	個別面談① プール開放開始(午後)	13	月	学校閉庁日	15日は校納金再引き落とし日です!
		サマースクールA(学習) 図書(午後)	14	火	学校閉庁日	
		サマースクールB(魚料理)	15	水	学校閉庁日	
27	金	プール開放(午前/午後) 図書(午前)	16	木		
28	土		17	金		
29	日	川前こども祭り	18	土	川前夏祭り(6年有志出演)	
30	月	個別面談② プール開放(午後のみ)	19	日		
		サマースクールA(学習) 図書(午後)	20	月	プール開放	
		サマースクールB(すだれで夏かざり)	21	火	プール開放 図書(午前)	
31	火	個別面談③ プール開放(午後のみ)	22	水	プール開放 図書(午前)	
		サマースクールA(学習) 図書(午後)	23	木	プール開放(午前) 図書(午前)	
		サマースクールB(鳥のストラップ作り等)	24	金		
			25	土		
8/1	水	個別面談④ プール開放 図書(午後)	26	日		
2	木		27	月	夏休み明け集会 給食開始	
3	金	プール開放 図書(午前)	28	火		
4	土		29	水	5年野外活動(1日目)	
5	日		30	木	5年野外活動(2日目)	
6	月	プール開放	31	金	5年野外活動(3日目)	
7	火	プール開放				

8月1日は校納金引き落とし日です。口座残高の確認と入金を!

駐車のマナーアップと防犯の見守りありがとうございます！

学校便り4号でお知らせしておりました、迷惑駐車に対する取組にご協力いただきありがとうございました。6月30日（土）のフリー参観日は、多くの保護者の皆さんに来校していただきましたが、迷惑駐車や無許可の校地内侵入車がほとんどなく、地域からの苦情も寄せられませんでした。これは、保護者の皆様一人一人のご協力と、PTA本部の皆さんの新たな取組のおかげであることは間違いありません。ありがとうございました。今後も全校規模の学校行事の際には、ご協力をお願いいたします。

また、運動会以後続いていた校地内の迷惑行為も、6月半ば以降なくなっています。警察や諸関係者と連携して危機管理にあたってきましたが、地域の皆様からも多くのご協力や励ましの言葉をいただき、地域ぐるみで安心安全なまちづくりをしようとする気運が高まったことも、迷惑行為の抑止につながったものと考えています。今後も警察には夜間巡視などを継続するようお願いしますが、保護者や地域の皆様の見守りもどうぞよろしくお願いいたします。



拡大学校関係者評価委員会より

6月29日に学校評議員会・拡大学校関係者評価委員会を行いました。10名の委員の皆様から、今年度の学校運営やいじめ・不登校対策について力強いご意見をいただきました。いじめ対策についていただいた主な意見は次の通りです。

- 月1回の児童へのアンケート調査や追跡の聞き取り調査は大変有効である。
- トラブルを長く引きずることもあり得るので、小中が情報交換しながら対策にあたると良い。
- いじめは、教師の目の届かないところで起こりやすいので、保護者や地域の大人の目が多くあると良い。故に、学校のボランティアには多くの方に参加してほしい。

プール利用について

プールを利用する場合には、保護者による**健康状態確認の押印のあるプール利用カード**と**水泳帽**が必ず必要です。もしも、プール利用カードや水泳帽を忘れてしまったり、プール開始時刻に遅れてしまったりした場合には、その回（午前：午後）のプールは利用できません。

- 毎年**押印がなかったり**、**午前と午後を間違えて**いたり、**水泳帽を忘れて**りする子どもがいます。持ち物をよく確かめ、時間に余裕をもって家を出るようにさせてください。また、押印は必ずプールに入る日に保護者の方が行ってください。（数日分まとめて押すのは認められません）
- 自転車の利用は認めません。お子さんの友達の家やコンビニエンスストア等に置くことも許可していません。また、水着や水筒、本を借りるための手提げ袋等以外のものは、持ってこないようにさせてください。プールを利用する前も後も寄り道をしない約束です。家を出てプールを利用した後は、一度必ず家に戻るようさせてください。